

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	大田原地区 （東地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	196.04 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	117.38 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	47.84 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	35.81 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	47.96ha
（備考）	

2 対象地区の課題

若草地区では、基盤整備をしていないため耕作条件が良くない、水利の問題があり例年水が少ない。また、他地区からの担い手が少ない。自作地が多く後継者が少ない。

若松町地区では、地区全域が用途地域であり、宅地化、農地の点在化が進行しており、農業機械の騒音、泥等による苦情がある。

富士見地区では、昔の基盤整備であるため道が狭く、大型機械が入れない。自作地が多く、後継者が少ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

若草地区では今後、基盤整備の意向が固まり、実現できれば担い手の受け入れも推進していけると思われるので、実現に向けた検討をしていく。

また、多面的機能支払の制度を活用しながら現状の農地を維持しながら、地区内で広く耕作している担い手を中心に集積・集約化を進めていく。

若松町地区では、近隣住民への配慮のため、朝は避けるなど、耕作する時間を決め、できる限りの工夫で耕作していく。

富士見地区は、農地の形状が良いので、自分たちで耕作できなくなったら農地バンク等を活用して貸借を促進していく。また、地区の担い手に集積・集約化を進めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

基盤整備への取組方針

若草地区では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。

多面的機能支払の取組方針

若草地区では、耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

農地中間管理機構の活用

富士見地区では農地の形状が良いので、担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。